

地域防災計画改定に伴う庁内照会等スケジュール

下記のとおり、庁内及び防災会議、市議会へ照会や報告などを行う予定です。
時期については、変更する可能性があります。

庁内	防災会議委員	市議会議員
<p>H24. 2. 20 部課長への「骨子(案)」の 説明の後、各課照会</p> <p>H24. 5. 29 「総則・予防計画編(案)」 各課照会</p> <p>H24. 7上旬 「応急対策計画編(案)」 各課照会</p> <p>H24. 7中旬 「復旧計画編(案)」「大規 模事故編(案)」各課照会</p> <p>H24. 8下旬 部長会議で「地域防災計画 (パブコメ案)」説明</p>	<p>H24. 7. 2（防災会議） 「骨子」「スケジュール」 報告</p> <p>H24. 8上旬 「地域防災計画(素案)」郵 送により照会</p> <p>H24. 8中旬（防災会議） 「地域防災計画(素案)」の 説明、意見交換</p> <p>H24. 8下旬 「地域防災計画(パブコメ 案)」郵送</p> <p>H24. 11中旬（防災会議） 「地域防災計画(案)」承認</p>	<p>H24. 3 「骨子(案)」報告</p> <p>H24. 9上旬 「地域防災計画(パブコメ 案)」の議長及び総務委 員会への報告</p> <p>H24. 12上旬 「地域防災計画」策定報告</p> <p>H25. 3 「地域防災計画」冊子配布</p>
<p>H24. 10. 1～10. 31 パブリックコメントの実施</p>		
<p>H25. 1 「地域防災計画」のポータル 掲示</p> <p>H25. 3 「地域防災計画」冊子配布</p>	<p>H25. 3 「地域防災計画」冊子配布</p>	<p>H25. 3 「地域防災計画」冊子配布</p>

船橋市地域防災計画修正のポイント

基本的な考え方

- 日頃の防災に対する取組みを強化し、**市民、事業者、市職員、学校教職員、関係機関の職員が一体となって減災・防災に取り組む。**
- **要援護者、女性に配慮した計画づくりを進める。**
- 既往の防災対策を見直すとともに、**帰宅困難者対策や放射線災害対策など、想定を超えた新たな課題への対応を行う。**
- 計画の体系を再構築し、**図表を用いて、見やすく分かりやすい計画を目指す。**

重点項目

1. 地域防災力の向上

● 災害発生時であっても、市民が自ら考え行動し、自主防災組織や町会・自治会が地域の防災活動の核となって活動することで、自助・共助・公助が一体となり、減災・防災に取り組むことができるよう、日頃から防災に関する啓発や訓練を実施する。

- 市民や事業所への啓発・防災訓練の充実
- 自主防災組織の育成

2. 防災体制の整備

災害対策本部体制や配備基準の見直しを行い、部局間の連携や情報伝達が迅速かつ適切に行えるよう、市の防災体制の整備を行う。

- 災害対策本部体制の見直し
- 配備基準・体制の見直し
- 時間の推移に対応した災害対策本部事務分掌
- 情報連絡手段・経路の明確化
- 行方不明者の搜索、遺体の収容、安置、埋葬の役割分担の明確化

3. 津波対策の強化・推進

- ソフト・ハード対策両面を組合せた総合的な津波対策を推進する。

- 情報伝達体制の確立
- 津波一時避難施設の指定
- 津波避難体制の確立

4. 安全避難の環境整備

- 避難者が安全に避難行動を実施し、避難所において少しでも良好な環境を確保することができるような環境整備を行う。特に避難所においては、要援護者や女性の視点に立った運営体制を整備する。また、児童生徒や園児の安全確保や保護者との連絡体制を整備する。

- 避難指示・勧告基準の明確化
- 備蓄基準の明確化
- 避難所運営体制の整備
- 児童生徒・園児の安全確保、保護者への確実な引き渡し手法の検討

5. 災害時要援護者対策の推進

- 高齢者や障がい者、妊婦や幼児、外国人などの災害時要援護者に対する避難行動支援及び避難所生活の支援体制の充実を図る。

- 要援護者の避難体制の整備
- 避難所における要援護者への巡回検診体制の確立
- 福祉避難所の整備

6. 帰宅困難者対策の推進

- 帰宅困難者の発生抑止や支援体制を整備する。

- 「むやみに移動を開始しない」という原則、事前に予測できる場合の「早期帰宅」の周知
- 情報連絡体制の整備
- 鉄道事業者、大型商業施設などとの検討協議の実施

7. 受援・応援体制の整備

● 国・県等からの応援を受ける場合に利用する受援拠点の整備や、支援先との協定締結促進、他自治体に対して応援を実施する場合の体制整備を図る。

- 受援拠点の整備
- 各種協定の見直し、締結促進
- 災害応援計画の策定

8. 復興計画策定の流れの整理

● 市が甚大な被害を受けた場合に備え、復興計画作成までの流れを示す。

- 復興計画策定の流れの整理

9. 風水害編と水防計画の統合

● 風水害編と水防計画を統合することで、水防準備体制から災害対策本部体制までの一連の流れを分かりやすく整理する。

10. 放射線災害対策の充実

● 東京電力福島第一原子力発電所事故による本市への影響、それによる対応を踏まえ、市外に立地する原子力発電所等における事故にも対応した計画に見直す。

- 市外原子力発電所事故の情報収集・発信体制の整備
- 放射線モニタリング体制の整備